

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年8月17日提出 |
| 【発行者名】 | 岡三アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金井 政則 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 二宮 淳恵 |
| 【電話番号】 | 03-3516-1432 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | 日本Jリートオープン（1年決算型） |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成28年2月18日から平成29年2月17日まで) 2,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成28年 2月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

第一部【証券情報】

(6)【申込単位】

<訂正前>

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。

<訂正後>

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されているお問い合わせ先をご覧下さい。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの目的

ファンドは、リート・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
|-----------------------|-----------|----------------------|
| 単位型 追加型 | 国内 | 株式 債券 |
| | 海外 | 不動産投信 |
| | 内外 | その他資産 () 資産複合 |

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
|--------|------|--------|------|
|--------|------|--------|------|

| | | | |
|---|--------------|-------------|------------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル | |
| | 年2回 | 日本 | |
| | 年4回 | 北米 | |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年6回 (隔月) | 欧州 | ファミリーファンド |
| | 年12回 (毎月) | アジア | |
| 不動産投信 | 日々 | オセアニア | |
| その他資産 (投資信託証券(不動産投信)) | その他 () | 中南米 | ファンド・オブ・ファンズ |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型 | | アフリカ | |
| | | 中近東 (中東) | |
| | | エマージング | |

ファンドは、マザーファンドの受益証券（投資信託証券）を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「不動産投信」とは分類・区分が異なります。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の

投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、

積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

- わが国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とします。

わが国の金融商品取引所に上場している(上場予定を含みます。)不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

わが国の不動産投資信託(J-REIT)について

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産(オフィスビル、賃貸マンション、ショッピングセンター等)に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。

わが国の不動産投資信託は、米国で不動産投資信託がReal Estate Investment Trustの頭文字をとって、REIT(リート)と呼ばれていることから、その日本版という意味でJ-REIT(ジェイ・リート)と呼ばれています。



- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位に保ち、不動産投資信託から支払われる分配金(配当金)の確保を目指します。
- 株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。

株式会社三井住友トラスト基礎研究所

主な業務内容は、以下のとおりです。

- 不動産の投資適格性評価、不動産投資市場の将来予測など不動産投資に関する調査、研究の受託およびコンサルティング
- 住宅・オフィス・商業施設など、主要不動産の需給動向や市場予測、不動産市場に関する調査、研究の受託およびコンサルティング
- J-REIT等の不動産を原資産とする有価証券に係る投資助言業務の受託

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、マザーファンドの利子・配当等収益のうち、この信託に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況（平成27年11月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況（平成28年5月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（２）【投資対象】

<訂正前>

（略）

純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成27年11月末日現在、Jリート・マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券はありません。

<訂正後>

（略）

純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

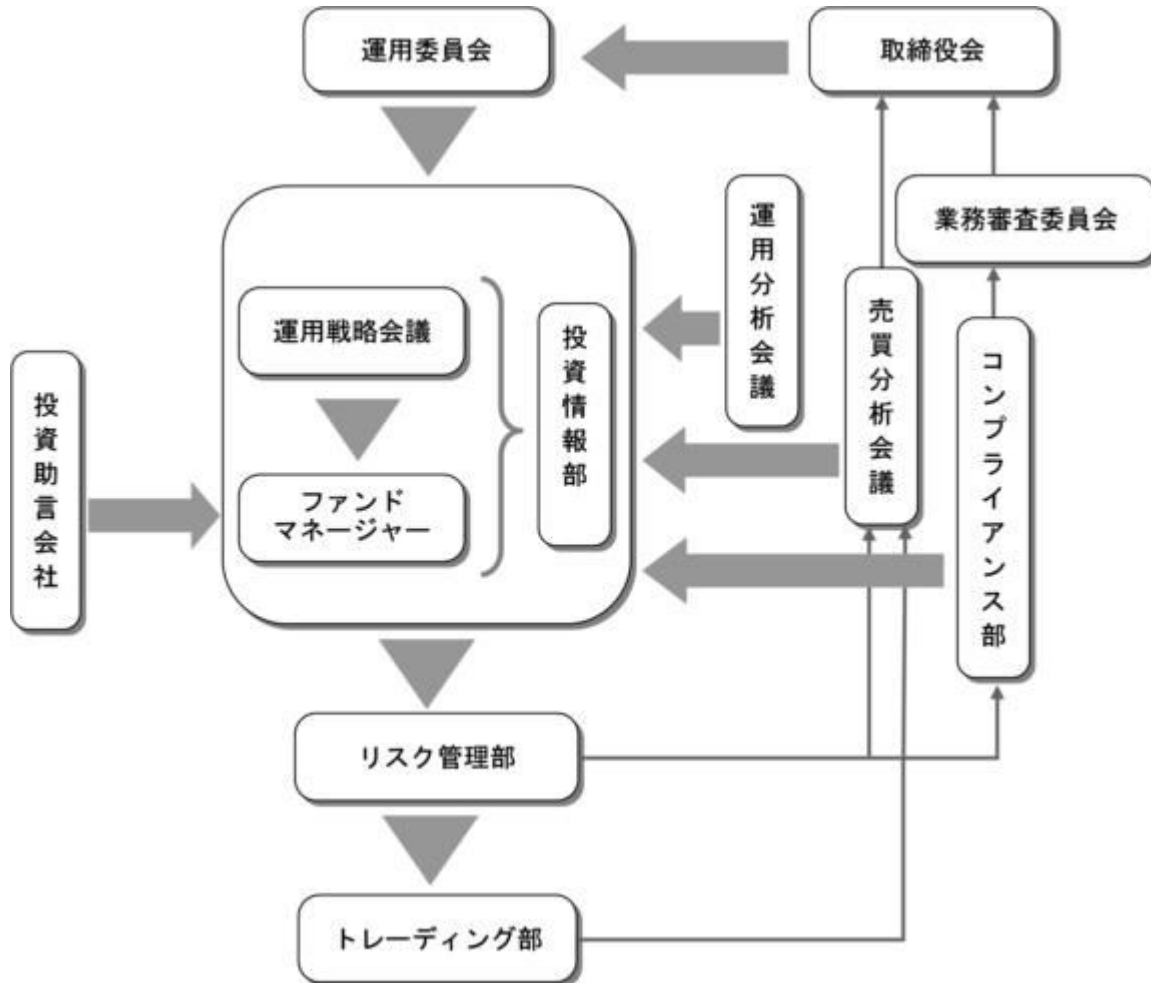
平成28年5月末日現在、Jリート・マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券はありません。

（３）【運用体制】

< 更新後 >

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



| 会議名または部署名 | 役割 |
|-------------------|---|
| 運用委員会 (月1回開催) | 運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。 |
| 運用戦略会議 (月1回開催) | 運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。 |
| 運用担当部署 | ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。 |
| 投資助言会社 | 投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。 |
| 投資情報部 | 国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。 |

| | |
|----------------------|---|
| 運用分析会議 （月1回開催） | 運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。 |
| 売買分析会議 （月1回開催） | 運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。 |
| 業務審査委員会 （原則月1回開催） | 運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。 |
| コンプライアンス部 （3名程度） | 運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。 |
| リスク管理部 （6名程度） | 「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。 |
| トレーディング部 （7名程度） | 有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。 また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。 |

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成28年5月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

（参考情報）

<更新後>

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、2014年11月から2016年5月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 最大値 | 30.2 | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 7.7 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | △4.7 | △17.0 | △15.6 | △27.4 | 0.4 | △8.6 | △17.4 |
| 平均値 | 13.3 | 15.9 | 19.0 | 6.1 | 2.6 | 10.2 | 5.6 |

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年6月から2016年5月の5年間の当ファンドは2014年11月から2016年5月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の賠償について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） |
| 平成50年1月1日以降 | 20%（所得税15%、地方税5%） |

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|-------------------------------|
| 平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |
| 平成50年1月1日以降 | 15%（所得税15%） |

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成28年5月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成28年 5月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

日本Jリートオープン（1年決算型）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 184,488,831 | 98.63 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 2,553,621 | 1.37 |
| 合計（純資産総額） | | 187,042,452 | 100.00 |

（参考）Jリート・マザーファンド

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|----------------|---------|
| 投資証券 | 日本 | 23,419,808,700 | 97.12 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 693,886,220 | 2.88 |
| 合計（純資産総額） | | 24,113,694,920 | 100.00 |

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

日本Jリートオープン（1年決算型）

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 投資 比率 （％） |
|----|------|---------------|--------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | Jリート・マザーファンド | 70,025,367 | 2.4448 | 171,202,436 | 2.6346 | 184,488,831 | 98.63 |

（種類別投資比率）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 98.63 |
| 合計 | 98.63 |

（参考）Jリート・マザーファンド

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 投資 比率 （％） |
|----|------|------|------------------------|--------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 投資証券 | 日本ビルファンド投資法人 投資証券 | 2,659 | 587,889 | 1,563,198,446 | 659,000 | 1,752,281,000 | 7.27 |
| 2 | 日本 | 投資証券 | ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券 | 2,657 | 583,831 | 1,551,239,737 | 649,000 | 1,724,393,000 | 7.15 |
| 3 | 日本 | 投資証券 | 日本リートファンド投資法人 投資証券 | 5,173 | 239,757 | 1,240,266,737 | 257,700 | 1,333,082,100 | 5.53 |
| 4 | 日本 | 投資証券 | 野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券 | 7,276 | 159,074 | 1,157,424,596 | 175,000 | 1,273,300,000 | 5.28 |
| 5 | 日本 | 投資証券 | インヴィンシブル投資法人 投資証券 | 13,969 | 74,046 | 1,034,352,952 | 76,300 | 1,065,834,700 | 4.42 |
| 6 | 日本 | 投資証券 | 大和ハウスリート投資法人 投資証券 | 1,651 | 484,887 | 800,548,635 | 599,000 | 988,949,000 | 4.10 |
| 7 | 日本 | 投資証券 | GLP投資法人 投資証券 | 7,757 | 121,800 | 944,802,600 | 127,400 | 988,241,800 | 4.10 |
| 8 | 日本 | 投資証券 | ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 | 3,378 | 248,471 | 839,337,507 | 287,100 | 969,823,800 | 4.02 |
| 9 | 日本 | 投資証券 | ヒューリックリート投資法人 投資証券 | 5,013 | 175,135 | 877,953,633 | 189,800 | 951,467,400 | 3.95 |

| | | | | | | | | | |
|----|----|------|-----------------------------------|-------|-----------|-------------|-----------|-------------|------|
| 10 | 日本 | 投資証券 | ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券 | 1,472 | 555,490 | 817,682,678 | 630,000 | 927,360,000 | 3.85 |
| 11 | 日本 | 投資証券 | 日本プロロジスリート投資法人 投資証券 | 3,758 | 218,800 | 822,250,400 | 240,400 | 903,423,200 | 3.75 |
| 12 | 日本 | 投資証券 | アクティブア・プロパティーズ投資法人 投資証券 | 1,505 | 508,000 | 764,540,000 | 566,000 | 851,830,000 | 3.53 |
| 13 | 日本 | 投資証券 | M C U B S M i d C i t y 投資法人 投資証券 | 2,257 | 373,903 | 843,900,328 | 376,000 | 848,632,000 | 3.52 |
| 14 | 日本 | 投資証券 | オリックス不動産投資法人 投資証券 | 4,826 | 172,290 | 831,475,096 | 175,300 | 845,997,800 | 3.51 |
| 15 | 日本 | 投資証券 | 大和証券オフィス投資法人 投資証券 | 1,280 | 623,985 | 798,701,337 | 659,000 | 843,520,000 | 3.50 |
| 16 | 日本 | 投資証券 | 日本賃貸住宅投資法人 投資証券 | 9,588 | 85,530 | 820,069,798 | 86,200 | 826,485,600 | 3.43 |
| 17 | 日本 | 投資証券 | ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券 | 8,127 | 89,059 | 723,788,263 | 96,300 | 782,630,100 | 3.25 |
| 18 | 日本 | 投資証券 | いちごホテルリート投資法人 投資証券 | 3,754 | 143,844 | 539,992,748 | 199,000 | 747,046,000 | 3.10 |
| 19 | 日本 | 投資証券 | 日本プライムリアルティ投資法人 投資証券 | 1,488 | 454,231 | 675,895,868 | 474,500 | 706,056,000 | 2.93 |
| 20 | 日本 | 投資証券 | 積水ハウス・リート投資法人 投資証券 | 4,961 | 128,386 | 636,924,960 | 136,100 | 675,192,100 | 2.80 |
| 21 | 日本 | 投資証券 | アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券 | 1,647 | 283,051 | 466,185,889 | 280,500 | 461,983,500 | 1.92 |
| 22 | 日本 | 投資証券 | 星野リゾート・リート投資法人 投資証券 | 343 | 1,208,540 | 414,529,394 | 1,330,000 | 456,190,000 | 1.89 |
| 23 | 日本 | 投資証券 | ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券 | 2,146 | 169,040 | 362,760,402 | 175,000 | 375,550,000 | 1.56 |
| 24 | 日本 | 投資証券 | 森ヒルズリート投資法人 投資証券 | 2,184 | 150,679 | 329,084,923 | 165,800 | 362,107,200 | 1.50 |
| 25 | 日本 | 投資証券 | 積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人 投資証券 | 2,986 | 116,024 | 346,449,946 | 120,000 | 358,320,000 | 1.49 |
| 26 | 日本 | 投資証券 | 日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券 | 751 | 473,069 | 355,275,383 | 457,000 | 343,207,000 | 1.42 |
| 27 | 日本 | 投資証券 | コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券 | 1,255 | 239,826 | 300,982,339 | 240,900 | 302,329,500 | 1.25 |
| 28 | 日本 | 投資証券 | いちごオフィスリート投資法人 投資証券 | 2,800 | 87,079 | 243,821,732 | 81,200 | 227,360,000 | 0.94 |
| 29 | 日本 | 投資証券 | トーセイ・リート投資法人 投資証券 | 933 | 112,900 | 105,335,700 | 115,000 | 107,295,000 | 0.44 |
| 30 | 日本 | 投資証券 | ケネディクス・レジデンシャル投資法人 投資証券 | 319 | 297,900 | 95,030,100 | 295,000 | 94,105,000 | 0.39 |

(種類別投資比率)

| 種類 | 投資比率(%) |
|------|---------|
| 投資証券 | 97.12 |
| 合計 | 97.12 |

【投資不動産物件】

日本Jリートオープン(1年決算型)

該当事項はありません。

(参考)Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

日本Jリートオープン（1年決算型）

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

日本Jリートオープン（1年決算型）

| | 純資産総額(円) | | 基準価額(円) (1口当たり) | |
|------------------------|-------------|-------------|--------------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期計算期間末 (平成26年11月20日) | 88,078,200 | 88,078,200 | 1.2767 | 1.2767 |
| 第2期計算期間末 (平成27年11月20日) | 299,969,856 | 299,969,856 | 1.2992 | 1.2992 |
| 平成27年 5月末日 | 455,828,729 | | 1.3499 | |
| 6月末日 | 415,042,011 | | 1.3130 | |
| 7月末日 | 320,359,755 | | 1.2978 | |
| 8月末日 | 299,598,232 | | 1.2139 | |
| 9月末日 | 302,598,583 | | 1.2405 | |
| 10月末日 | 284,101,581 | | 1.2821 | |
| 11月末日 | 300,950,801 | | 1.3033 | |
| 12月末日 | 283,730,592 | | 1.3063 | |
| 平成28年 1月末日 | 282,746,752 | | 1.3298 | |
| 2月末日 | 255,214,344 | | 1.4013 | |
| 3月末日 | 245,121,652 | | 1.4258 | |
| 4月末日 | 155,190,532 | | 1.4466 | |
| 5月末日 | 187,042,452 | | 1.4314 | |

【分配の推移】

日本Jリートオープン（1年決算型）

| | 期間 | 分配金 (1口当たり) |
|---------|-------------------------|----------------|
| 第1期計算期間 | 平成25年11月21日～平成26年11月20日 | 0.0000円 |
| 第2期計算期間 | 平成26年11月21日～平成27年11月20日 | 0.0000円 |

| | | |
|-----------|-------------------------|---|
| 第3期中間計算期間 | 平成27年11月21日～平成28年 5月20日 | 円 |
|-----------|-------------------------|---|

【収益率の推移】

日本Jリートオープン（1年決算型）

| | 期間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1期計算期間 | 平成25年11月21日～平成26年11月20日 | 27.7 |
| 第2期計算期間 | 平成26年11月21日～平成27年11月20日 | 1.8 |
| 第3期中間計算期間 | 平成27年11月21日～平成28年 5月20日 | 9.4 |

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（4）【設定及び解約の実績】

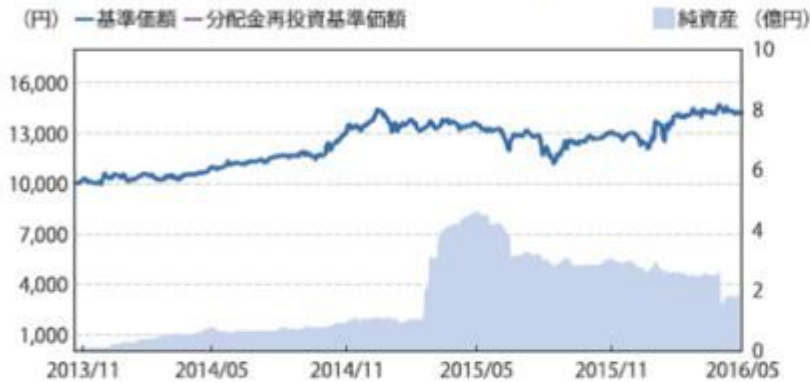
日本Jリートオープン（1年決算型）

| 期間 | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|-----------|-------------|-------------|
| 第1期計算期間 | 90,336,969 | 21,345,918 |
| 第2期計算期間 | 318,797,351 | 156,894,750 |
| 第3期中間計算期間 | 43,934,332 | 149,912,959 |

参考情報

運用実績

基準価額・純資産の推移(2013年11月21日～2016年5月31日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

2016年5月31日現在
分配金の推移

| | |
|----------|----|
| 2015年11月 | 0円 |
| 2014年11月 | 0円 |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| 設定来累計 | 0円 |

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

| 資産 | 純資産比率 |
|-------|---------|
| 投資証券 | 95.80% |
| その他資産 | 4.20% |
| 合計 | 100.00% |

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

組入上位銘柄 (Jリート・マザーファンド)

| 銘柄名 | 純資産比率 |
|------------------------|-------|
| 日本ビルファンド投資法人 投資証券 | 7.27% |
| ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券 | 7.15% |
| 日本リートファンド投資法人 投資証券 | 5.53% |
| 野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券 | 5.28% |
| インヴィンシブル投資法人 投資証券 | 4.42% |
| 大和ハウスリート投資法人 投資証券 | 4.10% |
| GLP投資法人 投資証券 | 4.10% |
| ケネディクス商業リート投資法人 投資証券 | 4.02% |
| ビューリックリート投資法人 投資証券 | 3.95% |
| ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券 | 3.85% |

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2013年はファンドの設定日から年末まで、2016年は5月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成27年11月21日から平成28年5月20日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【日本Jリートオープン（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第3期中間計算期間末 (平成28年5月20日現在) |
|-----------------|------------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 103,997 |
| コール・ローン | 4,124,206 |
| 親投資信託受益証券 | 174,579,361 |
| 流動資産合計 | 178,807,564 |
| 資産合計 | |
| 178,807,564 | |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払受託者報酬 | 68,382 |
| 未払委託者報酬 | 1,230,737 |
| 未払利息 | 7 |
| その他未払費用 | 13,839 |
| 流動負債合計 | 1,312,965 |
| 負債合計 | |
| 1,312,965 | |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | *1124,915,025 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 52,579,574 |
| （分配準備積立金） | 4,537,839 |
| 元本等合計 | 177,494,599 |
| 純資産合計 | |
| *2177,494,599 | |
| 負債純資産合計 | |
| 178,807,564 | |

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第3期中間計算期間 自 平成27年11月21日 至 平成28年5月20日 |
|-------------|--|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 182 |
| 有価証券売買等損益 | 27,901,116 |
| 営業収益合計 | 27,901,298 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 1,467 |

| 第3期中間計算期間 自 平成27年11月21日 至 平成28年 5月20日 | |
|---|------------|
| 受託者報酬 | 68,382 |
| 委託者報酬 | 1,230,737 |
| その他費用 | 13,839 |
| 営業費用合計 | 1,314,425 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 26,586,873 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 26,586,873 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 26,586,873 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 15,610,995 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 69,076,204 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 17,868,929 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 17,868,929 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 45,341,437 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 45,341,437 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 52,579,574 |

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 期 別 | 第3期中間計算期間 自 平成27年11月21日 至 平成28年 5月20日 |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 第3期中間計算期間末 (平成28年 5月20日現在) | |
|---------------------------------|--------------|
| *1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 | 124,915,025口 |
| *2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たりの純資産額 | 1.4209円 |
| (10,000口当たりの純資産額) | 14,209円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| |
|---|
| 第3期中間計算期間 自 平成27年11月21日 至 平成28年 5月20日 |
| 該当事項はありません。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

| 期 別 | 第3期中間計算期間末 (平成28年 5月20日現在) |
|--------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表額、時価及び差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 |

（重要な後発事象に関する注記）

| |
|---|
| 第3期中間計算期間 自 平成27年11月21日 至 平成28年 5月20日 |
| 該当事項はありません。 |

（その他の注記）

1. 元本の移動

| 第3期中間計算期間末 (平成28年 5月20日現在) | |
|-------------------------------|--------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 230,893,652円 |
| 期中追加設定元本額 | 43,934,332円 |
| 期中一部解約元本額 | 149,912,959円 |

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「Jリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

Jリート・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| 科 目 | 期 別 | 注記番 号 | 平成28年 5月20日現在 |
|-------------|-----|----------|----------------|
| | | | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 金銭信託 | | | 12,419,072 |
| コール・ローン | | | 491,390,699 |
| 投資証券 | | | 22,909,117,500 |
| 未収入金 | | | 33,749,740 |
| 未収配当金 | | | 142,901,466 |
| 流動資産合計 | | | 23,589,578,477 |
| 資産合計 | | | 23,589,578,477 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | | | 112,425,956 |
| 未払利息 | | | 850 |
| その他未払費用 | | | 8,696 |
| 流動負債合計 | | | 112,435,502 |
| 負債合計 | | | 112,435,502 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | | *1 | 8,981,582,736 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | | 14,495,560,239 |
| 元本等合計 | | | 23,477,142,975 |
| 純資産合計 | | *2 | 23,477,142,975 |
| 負債純資産合計 | | | 23,589,578,477 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 自 平成27年11月21日 至 平成28年 5月20日 |
|--------------------|-----|--------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | 投資証券 |

| | |
|----------------------------|--|
| 2. 収益及び費用の計上基準 | <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、日本Jリートオープン（1年決算型）の中間計算期間に合わせるため、平成27年11月21日から平成28年5月20日までとなっております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 平成28年 5月20日現在 | |
|-------------------------------|----------------|
| *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 | 8,981,582,736口 |
| *2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たりの純資産額 | 2.6139円 |
| (10,000口当たりの純資産額) | 26,139円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

| 期 別 | 平成28年 5月20日現在 |
|------------------|---|
| 1. 貸借対照表額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 |

（その他の注記）

1. 元本の移動

| 平成28年 5月20日現在 | |
|-------------------------------|-----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 平成27年11月21日 |
| 期首元本額 | 10,809,210,376円 |
| 期首より平成28年 5月20日までの追加設定元本額 | 393,045,383円 |
| 期首より平成28年 5月20日までの一部解約元本額 | 2,220,673,023円 |
| 期末元本額 | 8,981,582,736円 |
| 平成28年 5月20日現在の元本の内訳（＊） | |
| 日本Jリートオープン（毎月分配型） | 8,002,932,015円 |
| 三重県応援ファンド | 188,432,265円 |
| 福井県応援ファンド | 62,459,192円 |
| 香川県応援ファンド | 217,716,127円 |
| 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型） | 34,737,467円 |
| 円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン（毎月決算型） | 272,798,812円 |
| 日本Jリートオープン（1年決算型） | 66,788,845円 |
| ラップ・アプローチ（安定コース） | 17,192,690円 |
| ラップ・アプローチ（安定成長コース） | 27,294,016円 |
| ラップ・アプローチ（成長コース） | 91,231,307円 |

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成28年 5月31日現在）

日本Jリートオープン（1年決算型）

| | |
|------------|--------------|
| 資産総額 | 187,098,759円 |
| 負債総額 | 56,307円 |
| 純資産総額（ - ） | 187,042,452円 |
| 発行済数量 | 130,673,019口 |

| | |
|-------------------|---------|
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 1.4314円 |
|-------------------|---------|

(参考) Jリート・マザーファンド

| | |
|-------------------|-----------------|
| 資産総額 | 24,197,867,696円 |
| 負債総額 | 84,172,776円 |
| 純資産総額 (-) | 24,113,694,920円 |
| 発行済数量 | 9,152,560,582口 |
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 2.6346円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

（平成28年5月末日現在）

| | |
|----------------------|------------|
| (1) 資本金の額 | 10億円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 2,600,000株 |
| 発行済株式の総数 | 825,000株 |
| 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減 | なし |

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成28年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

| 種類 | 本数（本） | 純資産総額(億円) |
|------------|-------|-----------|
| 追加型株式投資信託 | 166 | 12,207 |
| 追加型公社債投資信託 | 15 | 1,954 |
| 単位型株式投資信託 | 48 | 1,725 |
| 単位型公社債投資信託 | 2 | 214 |
| 合計 | 231 | 16,102 |

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日現在) | 当事業年度 (平成28年3月31日現在) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,448,189 | 10,148,043 |
| 有価証券 | 197,930 | 1,656 |
| 未収委託者報酬 | 1,279,777 | 1,128,492 |
| 未収運用受託報酬 | 71,522 | 11,170 |
| 未収投資助言報酬 | 14,792 | 14,853 |
| 前払費用 | 49,082 | 43,517 |
| 未収収益 | 59,173 | 55,508 |
| 繰延税金資産 | 138,311 | 36,754 |
| その他の流動資産 | 439 | 3,690 |
| 流動資産合計 | 13,259,219 | 11,443,688 |

| | | | | |
|------------|---|------------|---|------------|
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 23,858 | 1 | 21,718 |
| 器具備品 | 1 | 103,641 | 1 | 95,958 |
| 有形固定資産合計 | | 127,500 | | 117,676 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 10,941 | | 12,998 |
| 電話加入権 | | 2,122 | | 2,122 |
| 無形固定資産合計 | | 13,064 | | 15,120 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 1,630,952 | | 4,475,313 |
| 親会社株式 | | 1,764,840 | | 1,086,624 |
| 長期差入保証金 | | 115,054 | | 108,160 |
| 前払年金費用 | | 50,196 | | 60,702 |
| その他 | | 26,705 | | 26,705 |
| 貸倒引当金 | | 14,510 | | 14,510 |
| 投資その他の資産合計 | | 3,573,237 | | 5,742,995 |
| 固定資産合計 | | 3,713,801 | | 5,875,793 |
| 資産合計 | | 16,973,020 | | 17,319,481 |

| | 前事業年度 (平成27年3月31日現在) | 当事業年度 (平成28年3月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 7,237 | 8,387 |
| 未払金 | 770,025 | 648,432 |
| 未払収益分配金 | 26 | 18 |
| 未払償還金 | 3,795 | 3,795 |
| 未払手数料 | 655,783 | 573,935 |
| その他未払金 | 110,421 | 70,684 |
| 未払費用 | 520,834 | 221,750 |
| 未払法人税等 | 425,152 | 472,555 |
| 未払消費税等 | 217,522 | 86,980 |
| 賞与引当金 | 37,574 | 33,506 |
| 流動負債合計 | 1,978,347 | 1,471,612 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 218,014 | 227,735 |
| 役員退職慰労引当金 | 27,100 | 33,610 |
| 繰延税金負債 | 427,068 | 93,015 |
| 資産除去債務 | 33,292 | 33,865 |
| 固定負債合計 | 705,475 | 388,226 |
| 負債合計 | 2,683,823 | 1,859,839 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 566,500 | 566,500 |
| 資本剰余金合計 | 566,500 | 566,500 |
| 利益剰余金 | | |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 利益準備金 | 179,830 | 179,830 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 5,718,662 | 5,718,662 |
| 繰越利益剰余金 | 5,727,608 | 7,593,462 |
| 利益剰余金合計 | 11,626,100 | 13,491,954 |
| 株主資本合計 | 13,192,600 | 15,058,454 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,096,597 | 401,188 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,096,597 | 401,188 |
| 純資産合計 | 14,289,197 | 15,459,642 |
| 負債・純資産合計 | 16,973,020 | 17,319,481 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 13,931,095 | 16,357,045 |
| 運用受託報酬 | 104,858 | 26,459 |
| 投資助言報酬 | 34,300 | 34,356 |
| 営業収益合計 | 14,070,254 | 16,417,861 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 7,278,031 | 8,715,105 |
| 広告宣伝費 | 519,541 | 273,041 |
| 公告費 | 284 | 126 |
| 受益権管理費 | 14,118 | 16,088 |
| 調査費 | 1,686,856 | 1,653,453 |
| 調査費 | 297,053 | 338,352 |
| 委託調査費 | 1,389,802 | 1,315,101 |
| 委託計算費 | 294,726 | 316,593 |
| 営業雑経費 | 396,503 | 370,731 |
| 通信費 | 54,072 | 58,965 |
| 印刷費 | 191,187 | 242,346 |
| 諸経費 | 136,353 | 56,093 |
| 協会費 | 9,067 | 9,396 |
| 諸会費 | 5,823 | 3,929 |
| 営業費用合計 | 10,190,062 | 11,345,141 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 1,498,963 | 1,564,193 |
| 役員報酬 | 176,066 | 152,970 |
| 給料・手当 | 1,290,188 | 1,407,245 |
| 賞与 | 32,709 | 3,978 |
| 交際費 | 18,489 | 22,013 |
| 寄付金 | 40,177 | 38,513 |
| 旅費交通費 | 72,302 | 64,231 |
| 租税公課 | 28,350 | 41,794 |
| 不動産賃借料 | 164,107 | 160,609 |
| 賞与引当金繰入 | 37,574 | 33,506 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 退職給付費用 | 58,095 | 69,282 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 6,110 | 7,340 |
| 固定資産減価償却費 | 30,495 | 34,275 |
| 諸経費 | 355,255 | 365,842 |
| 一般管理費合計 | 2,309,921 | 2,401,603 |
| 営業利益 | 1,570,270 | 2,671,116 |

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 79,096 | 1 | 74,985 |
| 有価証券利息 | | 375 | | |
| 受取利息 | | 1,496 | | 1,989 |
| 約款時効収入 | | 19 | | 10 |
| 受取負担金 | | 12,317 | | 24,695 |
| 受取保険金 | | 12,000 | | |
| 雑益 | | 2,103 | | 3,780 |
| 営業外収益合計 | | 107,408 | | 105,461 |
| 営業外費用 | | | | |
| 信託財産負担金 | | 29 | | 17 |
| 固定資産除却損 | 2 | 93 | 2 | 40 |
| 為替差損 | | 500 | | 88 |
| 雑損 | | | | 0 |
| 営業外費用合計 | | 623 | | 146 |
| 経常利益 | | 1,677,055 | | 2,776,431 |
| 特別利益 | | | | |
| 有価証券売却益 | | | | 68,676 |
| 有価証券償還益 | | | | 548 |
| 投資有価証券売却益 | | 46,700 | | 48,335 |
| 投資有価証券償還益 | | | | 35,073 |
| 特別利益合計 | | 46,700 | | 152,633 |
| 特別損失 | | | | |
| 有価証券売却損 | | | | 5,395 |
| 有価証券償還損 | | | | 12,957 |
| 投資有価証券売却損 | | 13,422 | | 67,629 |
| 投資有価証券評価損 | | 58,140 | | 24,083 |
| 特別損失合計 | | 71,562 | | 110,066 |
| 税引前当期純利益 | | 1,652,192 | | 2,818,998 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 670,864 | | 797,633 |
| 法人税等調整額 | | 80,396 | | 114,260 |
| 法人税等合計 | | 590,468 | | 911,894 |
| 当期純利益 | | 1,061,724 | | 1,907,103 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------------------|-----------|---------|-----------------|---------|-----------|-------------|------------|----------------------|--------------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰 余金合 計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 4,706,843 | 10,605,335 | 12,171,835 | 860,687 | 860,687 | 13,032,522 |
| 会計方針の変更 による累積的影響額 | | | | | | 290 | 290 | 290 | | | 290 |
| 会計方針の変更を 反映した当期首残 高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 4,707,133 | 10,605,625 | 12,172,125 | 860,687 | 860,687 | 13,032,813 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,250 | 41,250 | 41,250 | | | 41,250 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,061,724 | 1,061,724 | 1,061,724 | | | 1,061,724 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額） | | | | | | | | | 235,909 | 235,909 | 235,909 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,020,474 | 1,020,474 | 1,020,474 | 235,909 | 235,909 | 1,256,384 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 5,727,608 | 11,626,100 | 13,192,600 | 1,096,597 | 1,096,597 | 14,289,197 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------------------|-----------|---------|-----------------|---------|-----------|-------------|------------|----------------------|--------------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰 余金合 計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 5,727,608 | 11,626,100 | 13,192,600 | 1,096,597 | 1,096,597 | 14,289,197 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,250 | 41,250 | 41,250 | | | 41,250 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,907,103 | 1,907,103 | 1,907,103 | | | 1,907,103 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額） | | | | | | | | | 695,409 | 695,409 | 695,409 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,865,853 | 1,865,853 | 1,865,853 | 695,409 | 695,409 | 1,170,444 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 7,593,462 | 13,491,954 | 15,058,454 | 401,188 | 401,188 | 15,459,642 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 59,482千円 | 63,927千円 |
| 器具備品 | 142,476 " | 162,599 " |
| 計 | 201,959 " | 226,526 " |

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|

| | | |
|-------|----------|----------|
| 受取配当金 | 57,670千円 | 55,470千円 |
|-------|----------|----------|

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
| 器具備品 | 93千円 | 40千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 利益剰余金 | 50 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 50 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 利益剰余金 | 50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 11,448,189 | 11,448,189 | |
| (2)有価証券 | 197,930 | 197,930 | |
| (3)未収委託者報酬 | 1,279,777 | 1,279,777 | |
| (4)投資有価証券 | 1,049,952 | 1,049,952 | |
| (5)親会社株式 | 1,764,840 | 1,764,840 | |
| (6)未払金（未払手数料） | 655,783 | 655,783 | |
| (7)未払法人税等 | 425,152 | 425,152 | |

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 10,148,043 | 10,148,043 | |
| (2)有価証券 | 1,656 | 1,656 | |
| (3)未収委託者報酬 | 1,128,492 | 1,128,492 | |
| (4)投資有価証券 | 3,894,313 | 3,894,313 | |
| (5)親会社株式 | 1,086,624 | 1,086,624 | |
| (6)未払金（未払手数料） | 573,935 | 573,935 | |
| (7)未払法人税等 | 472,555 | 472,555 | |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 581,000 | 581,000 |

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 11,448,189 | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,279,777 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | 197,930 | 474,917 | 146,462 | |
| 合計 | 12,925,897 | 474,917 | 146,462 | |

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 10,148,043 | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,128,492 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | 1,656 | 3,506,735 | 86,377 | |
| 合計 | 11,278,193 | 3,506,735 | 86,377 | |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | | | |
|--------------------------|--------------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,136,886 | 618,311 | 1,518,574 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | | | | |
| | (3) その他 | | | | 686,948 | 503,598 | 183,349 |
| | 小計 | | | | 2,823,834 | 1,121,910 | 1,701,923 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 188,887 | 328,500 | 139,612 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | | | | |
| | (3) その他 | | | | 188,887 | 328,500 | 139,612 |
| | 小計 | | | | 188,887 | 328,500 | 139,612 |
| 合計 | | 3,012,722 | 1,450,410 | 1,562,311 | | | |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | | | |
|--------------------------|--------------------------------|--------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,350,656 | 605,961 | 744,694 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | | | | |
| | (3) その他 | | | | 182,820 | 156,000 | 26,820 |
| | 小計 | | | | 1,533,476 | 761,961 | 771,515 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 10,140 | 12,350 | 2,210 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | | | | |
| | (3) その他 | | | | 3,438,976 | 3,629,995 | 191,018 |
| | 小計 | | | | 3,449,116 | 3,642,345 | 193,228 |
| 合計 | | 4,982,593 | 4,404,307 | 578,286 | | | |

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の 合計額 | 売却損の 合計額 |
|--------------------------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | | | |
| (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | 369,277 | 46,700 | 13,422 |
| 合計 | 369,277 | 46,700 | 13,422 |

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の 合計額 | 売却損の 合計額 |
|--------------------------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | | | |
| (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | 609,484 | 117,011 | 73,025 |
| 合計 | 609,484 | 117,011 | 73,025 |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

有価証券について58,140千円(その他有価証券のその他58,140千円)減損処理を行っておりません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

有価証券について24,083千円(その他有価証券のその他24,083千円)減損処理を行っておりません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるとして認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び

退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 449,398 | 481,968 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 450 | |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 448,948 | 481,968 |
| 勤務費用 | 43,495 | 47,703 |
| 利息費用 | 2,918 | 1,976 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 11,930 | 10,297 |
| 退職給付の支払額 | 25,323 | 30,258 |
| 退職給付債務の期末残高 | 481,968 | 511,687 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 236,284 | 284,842 |
| 期待運用収益 | 1,181 | 1,424 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 12,109 | 32,888 |
| 事業主からの拠出額 | 72,675 | 33,038 |
| 退職給付の支払額 | 13,189 | 7,647 |
| 年金資産の期末残高 | 284,842 | 278,768 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|--------------|--------------|
| | (平成27年3月31日) | (平成28年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 240,900 | 253,108 |
| 年金資産 | 284,842 | 278,768 |
| | 43,941 | 25,659 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 241,067 | 258,578 |
| 未積立退職給付債務 | 197,126 | 232,918 |
| 未認識数理計算上の差異 | 29,307 | 65,885 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 167,818 | 167,032 |
| 退職給付引当金 | 218,014 | 227,735 |
| 前払年金費用 | 50,196 | 60,702 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 167,818 | 167,032 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 勤務費用 | 43,495 | 47,703 |
| 利息費用 | 2,918 | 1,976 |
| 期待運用収益 | 1,181 | 1,424 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 545 | 6,607 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 44,686 | 54,863 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 43.3% | 34.5% |
| 一般勘定 | 32.4% | 33.8% |
| 債券 | 22.0% | 19.0% |
| その他 | 2.3% | 12.7% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 割引率 | 0.41% | 0.00% |
| 長期期待運用収益率 | 0.50% | 0.50% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,409千円、当事業年度14,418千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 70,418 千円 | 69,732 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 8,753 " | 10,291 " |
| 賞与引当金 | 12,436 " | 10,339 " |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,939 " | 1,838 " |
| 貸倒引当金 | 4,686 " | 4,442 " |
| その他有価証券評価差額金 | 26,315 " | 59,167 " |
| 投資有価証券評価損 | 21,952 " | 9,998 " |

| | | | | |
|---------------|---------|---|---------|---|
| 未払広告宣伝費 | 79,877 | 〃 | 7,681 | 〃 |
| 資産除去債務 | 10,753 | 〃 | 10,369 | 〃 |
| 未払事業税 | 32,388 | 〃 | 32,596 | 〃 |
| その他 | 32,865 | 〃 | 3,508 | 〃 |
| 繰延税金資産の合計 | 302,388 | 〃 | 219,967 | 〃 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 550,170 | 〃 | 236,266 | 〃 |
| 未収配当金 | 19,533 | 〃 | 17,090 | 〃 |
| 資産除去債務 | 5,228 | 〃 | 4,285 | 〃 |
| 前払年金費用 | 16,213 | | 18,587 | 〃 |
| 繰延税金負債の合計 | 591,145 | 〃 | 276,228 | 〃 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 288,756 | 〃 | 56,261 | 〃 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---|---|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.30%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,409千円減少し、法人税等調整額が6,278千円、その他有価証券評価差額金が9,687千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | |
|------------|--------------------------------------|----|--------------------------------------|----|
| 期首残高 | 32,728 | 千円 | 33,292 | 千円 |
| 時の経過による調整額 | 563 | 〃 | 573 | 〃 |

| | | | | |
|------|--------|----|--------|----|
| 期末残高 | 33,292 | 千円 | 33,865 | 千円 |
|------|--------|----|--------|----|

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|------------|--------|--------------|-----------|--------------------|-------------|------------------|-------------------|-------|-----------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 岡三証券株式会社 | 東京都中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 2.30% | 当社ファンドの募集取扱 | 支払手数料の支払 (注2) | 3,739,886 (注1) | 未払手数料 | 269,932 (注1) |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|-----------|----------------|-----------|-------|----------|----|----------|
|----|------------|-----|--------------|-----------|----------------|-----------|-------|----------|----|----------|

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------|------------|-----------|-----|--------------------|---------------------|----------------------|-------------------|---------------|-----------------|
| 同一の親会社 を持つ会社 | 岡三証券 株式会社 | 東京都 中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 2.30% | 当社ファン ドの募集取 扱 | 支払手数料 の支払 (注2) | 3,730,087 (注1) | 未払 手数 料 | 216,005 (注1) |
|-----------------|--------------|------------|-----------|-----|--------------------|---------------------|----------------------|-------------------|---------------|-----------------|

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ(東京証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 17,320円23銭 | 18,738円96銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,286円93銭 | 2,311円64銭 |

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益金額 | 1,061,724千円 | 1,907,103千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,061,724千円 | 1,907,103千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 825,000株 | 825,000株 |

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額 | 14,289,197千円 | 15,459,642千円 |
| 純資産の部から控除する合計額 | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 14,289,197千円 | 15,459,642千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 | 825,000株 | 825,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成28年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、平成28年3月末日現在）

| 名 称 | 資本金の額（百万円） | 事業の内容 |
|---------------|------------|---------------------------------|
| 岡三証券株式会社 | 5,000 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 1,000 | |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 852 | |
| 阿波証券株式会社 | 100 | |
| 寿証券株式会社 | 305 | |
| 三縁証券株式会社 | 150 | |
| 播陽証券株式会社 | 112 | |

独立監査人の中間監査報告書

平成28年7月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本」リートオープン（1年決算型）の平成27年11月21日から平成28年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本」リートオープン（1年決算型）の平成28年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年11月21日から平成28年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。